

ID: 10

担当部署: 企画部 情報システム課

処分の概要	登録の更新		
例 規 名 根 拠 条 項	西東京市公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則 第9条		
例 規 番 号	平成14年規則第8号		
【根拠条文】 (登録の有効期間) 第9条 登録の有効期間は、登録を受けた日の属する年度の末日又は登録者が予約システムに最後にログインをした日の属する年度の末日のいずれか遅い日から5年間とする。 【基準】 根拠条文に同じ。			
標準処理期間	1日		
備考			
設 定 年 月 日	平成 27 年 7 月 1 日	最終変更年月日	令和 8 年 2 月 1 日